

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

【減らせ人件費と時間外労働！】

令和3年1月19日
株式会社エヌティエス

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均15時間以下を目指します。

繁忙期においても1カ月あたり時間外労働15時間以下を目指します。

休み方の改善

すべての従業員において、年次有給休暇の取得率を90%以上とします。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・長時間労働の発生原因等について定期的な話し合いを行い、時間外労働の抑制に努めます。
- ・必要に応じて時間外の多い部署についても業務分担の見直しを検討します。
- ・多様な働き方を推進するため、在宅勤務制度を導入し、運用します。

休み方の改善

毎月部署ごとに年次有給休暇の消化率を把握し、取得の進んでいない従業員がいる場合は、その原因をその都度明らかにし、部署内の業務分担を平均化することで、計画的に年次有給休暇が取得できるようにします。